

5/8  
福井

# 医療保険改革法が成立

医療保険制度改革の関連法は27日の参院本会議で、自民、公明両党と維新の党、次世代の党などの賛成多数で可決、成立した。高齢化が進み、医療費が膨らむ中、制度を持続

政基盤を安定させる。予防や健康づくりに積極的に取り組む自治体には新たに財政支援を強化し、医療の効率化を促す。

安倍政権は財政健全化への

取り組みを強化する方針で、年約40兆円に上る医療費の抑制は重要課題となっている。改革法とは別に、75歳以上への保険料も17年4月から引き上げる。

方法を変更するためだ。本年度から所得に応じた「総報酬割」で算出する割合を広げ、17年度に全面的に導入する。

国保には17年度以降、毎年3400億円を投入する。国

保の運営は都道府県に移るが、保険料徴収の実務などは市町村が引き続き担う。

健康づくりでは、医療費の抑制に努める自治体向けに「保険者努力支援制度」を創設する。保険診療と保険外の自由診療を併用する混合診療を拡大した「患者申出療養」は16年度から実施する。

負担を見直す内容。本年度から所得の高い現役世代の保険料を増やし、2016年度には

入院時の食費を引き上げ、紹介状なしで大病院を受診した場合には追加負担を求める。

赤字構造を抱える国民健康保険（国保）は、18年度に市町村から都道府県に運営を移管し、規模を大きくして財

大企業社員や公務員など所得の高い現役世代の保険料負担が増えるのは、75歳以上の医療費を支える支援金の計算

が、保険料徴収の実務などは市町村が引き続き担う。

## 医療保険改革のスケジュール

2015 年度 大企業社員、公務員の負担増  
(総報酬割の拡大)がスタート

- 入院時の食費が原則  
260円→360円に
- 紹介状なしで大病院を受診す  
ると5000~1万円の追加負担
- 標準報酬月額の上限引き上げ
- 混合診療を拡大する患者申出  
療養を創設

16年度

---

- 総報酬割が全面導入

17年度

---

- 国民健康保険を都道府県に移管

18年度

- 入院時の食費が  
360円→460円に

## 民權保障制度改革

○ 私たちの暮らしはむかの  
わる。

A 保険料や病院に行った時のさまざまな負担が変わります。多くの場合で負担が増えてしまうです。保険料は早ければ今年から影響を受けます。

に応じた「総報酬割」で計算しています。この総報酬割の部分を本年度から徐々に拡大し、17年度には全面導入します。大企業社員や公務員は比較的所得が高

う場合もあるので、地域の事情に応じた例外を今後検討します。救急車で大病院に搬送された場合も追加負担を払わなくてよくなります。

400億円投入されます。市町村によっては国保の赤字が減つたり、保険料が下がったりするかもしません。

**大企業、公務員は保険料増**

支援金の計算方法が変わるために  
です。支援金は公的医療保険（  
とくに割り当てられており、3分の  
1は加入者数、3分の2は所得

Q 病院に行つた時の負担は  
A 紹介状なしで大病院を受  
ける難病患者は今そのまま据え置き  
39万円に上げられ、高所得者  
の保険料はさらに増えます。

A 紹介状なしで大病院を受診した場合、16年度から追加負担を払うことになります。額は5千～1万円程度で今後決めます。まずは近くの診療所やかかりつけ医で受診し、大病院の受診が必要と判断された時に紹介状を持って行けば、追加負担はかかりません。

Q 大病院に行くしかない時役目ですが、国保の運営全体を

A 運営主体が18年度から都道府県に変わります。今の保険証は市町村の名前ですが、都道府県名に変わる予定です。保険料率を決めたり、保険料を集めたりするのは引き続き市町村の

Q 国民健康保険に入っています。

A は。Q 大病院に行くしかない時 診療科によってはそういう  
役目ですが、国保の運営全体を 都道府県が管理します。17年度  
からは国保全体に国のお金が

G 希望すれば、保険が使える  
ない医療が受けられるようにな  
る。

未承認の医薬品などを初めて使って使つ場合、今は審査に平均6～7ヶ月かかりますが、この制度を使えば原則6週間に短縮できます。身近な医療機関で画期的な治療を受けられる可能性が広がりますが、国会審議では患者の保護が不十分との批判も出ました。今後の課題となりそうです。

5/28  
334